

令和5年度第1回伊予市男女共同参画基本計画策定審議会
会議録

日時：令和6年2月5日（月）13時30分～
場所：伊予市役所3階庁議室

出席者

会長 亀岡マリ子、副会長 川中敏明

委員 矢野憲子、堀川富美子、菊澤由美、西村道子、山本知和子、太森真喜恵、米湊明弘
(欠席 前野洋子)

事務局 総務課長 西山安幸、課長補佐 赤尾章司、係長 田村政幸

事務局

それでは時間が参りましたので、只今より、令和5年度第1回伊予市男女共同参画基本計画策定審議会を開会いたします。一同、ご起立ください。

一同、礼。ご着席ください。

それでは、開会に先立ち、伊予市男女共同参画基本計画策定審議会 亀岡マリ子会長より御挨拶をいただきます。

亀岡会長

※開会あいさつ

事務局

ありがとうございました。

それでは、議事に移りたいと思いますが、久々の会議でございますので、皆様より近況を、簡単にお聞かせいただければと存じます。

○番の○○委員から、名簿順に、お名前と近況などを、1分程度でお聞かせください。

それではお願いします。

※各委員より近況報告

事務局

ありがとうございました。それでは早速、議事に移ります。

本日の資料は事前に郵送をさせていただいておりますが、その中のレジユメに沿って進行いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、以後の進行を、亀岡会長にお願いいたします。

亀岡会長

それでは、議題1 第2次伊予市男女共同参画基本計画・後期実施計画の進捗状況等について、事務局の説明をお願いします。

事務局

それでは、お手元の資料1をご用意ください。

第2次伊予市男女共同参画基本計画は、2017（平成29）年に、以後10年間の長期計画として策定されました。社会活動における性別による格差を無くすための、様々な取り組みを行いながら、SDGsの1つ「ジェンダー平等の実現」というゴールを目指し、本審議会での審議・答申を経て策定された第2次基本計画が、ちょうど折り返しを迎えた2022（令和4）年3月に基本計画の中間の見直しを行い、同時に、その基本計画を受けて具体的な取り組みについて定めた「後期実施計画」が実施されているところです。

ところが、皆様もご存知のとおり、コロナ禍による社会情勢の激変により、審議会での確認・検証の機会が失われたり、また、計画に定めた活動内容を大幅に変更せざるを得なくなったものがありました。

そこで、今回の審議会では、コロナ禍で確認いただけていなかった、実施計画に定めた65事業の令和4年度の実績状況などをご確認いただく他、事業概要や実績・課題等の見直し案について、ご意見をいただきたい、というのが趣旨でございます。

それでは、資料1の見方について簡単にご説明いたします。資料1の2ページをお開きください。

全てのページで同じ構成となっております。ページの上側にある枠内には「基本理念」「基本目標」「重点目標」「施策の方向」が記載されており、この部分は変更ございません。

その下、ナンバーと担当課名の記載がありますが、組織機構の変更に伴い、課名の変更があったものがございます。

課名の変更があったものは、

- 「都市住宅課」→「都市整備課」
- 「環境保全課」→「環境政策課」
- 「経済雇用戦略課」→「商工観光課」

の3つの課ですが、それぞれの課が所管する業務は旧来と変更ありませんので、単純に課名のみが変更となっております。

そして、その下の太字で「実施項目」の記載がありますが、ここは全て変更ありません。次に、枠内に記載されている「事業概要」と「実績・課題等」ですが、ここは各課にあらためて確認をお願いし、一部見直しが行われています。

この枠の右側は、少し黒い網掛けのようになっている枠ですが、ここには、現行の内容が記載されていて、矢印に向かって左側には「見直し後」の内容を記載しております。

この見直しは、

- ・法令等の改正に伴う名称変更によるもの
- ・コロナ禍による活動内容の変更に伴うもの
- ・その他担当課の発意等による改善提案によるもの

が、その理由となっております。

それでは、おおまかに、その変更点を何点かご説明させていただきます。

今、開いていただいております2ページの、No.2においては、事業概要欄にある「子ども総

合センター」という名称が、法令改正により「こども家庭センター」に改められております。また、7ページをご覧ください。このNo.7は「レディースデイ健診（女性限定）の開催及び内容の充実」の内容ですが、「実績・課題等」の「見直し後」の欄をご覧くださいと、レディースデイ健診の利用者の増加に向け、様々な新たな取組みが追加されていることがお分かりいただけるかと思えます。

次に9ページをご覧ください。このNo.9は「こころの体温計の普及」という実施項目でしたが、ホームページ上で、ご自身でメンタルヘルスチェックを受けられたこのサービスが、提供会社によるサービス廃止により、事業終了となったものです。

なお、このように事業終了となったものは、男女共同参画実施計画の実施項目としては無くなっていますが、メンタルヘルスに関する他の取組みと併せて、市民の「こころとからだの健康づくりの支援」が、健康増進課（保健センター）を中心に行われています。

最後に52ページをご覧ください。このNo.52は「高齢者や障がい者が共に輝いて暮らせる条件整備」という実施項目で、福祉課が実施している「市民ふれあいのつどい」の参加人数を指標としたものですが、「実績・課題等」の欄をご覧くださいと、コロナ禍により中止となっていたものを、障がい者の身体の状況や意向を踏まえ、内容を見直しながら再開されたことがお分かりいただけるかと思えます。

以上、一部ではありますが、見直しのあった主なものについてご紹介させていただきました。そして、各シートが一番下にある枠の左から3つ目には、各指標における、2022（令和4）年度の実績値が記載されています。

指標の設定が難しく、実績値のないものや、コロナ禍により数的成果が表れていないものもありますが、2026（令和8）年度末に向けて、各課がどのようなアプローチや、成果を上げるための努力をしているかについて、ご覧いただけるかと思えます。

なお、後期実施計画の最終ページには、全65項目の取組みのうち、14項目重点的に達成すべき数値目標として掲載しておりますが、この重点項目に係る変更点について、本日、追加資料としてお配りしておりますのでご覧ください。

見直しや追加・変更のあった項目をオレンジで色塗りしておりますので、併せてご確認いただければと存じます。

事務局からの説明は以上となります。

亀岡会長

それでは、議題1「後期実施計画の進捗状況等」について、委員からのご意見・ご質問などをお受けします。

〇〇委員

愛媛新聞に掲載されていた災害時の備蓄に関して、31ページの「No.31 女性防災士の充実」というところで、かなり充実してきて、令和4年度は54人ということでしたが、新聞記事には「災害時の緊急対応は長時間労働となるため男性が適任である」という考えがまだまだあるということが掲載されておりました。ちなみにこの54人の女性防災士のうち、女性職員は防災士になっているのかなということと、防災関係部署に女性職員が配置されている

のかなということをお伺いしたいのと、15 ページの「No.15 ひとり親家庭に対する就業支援」ということで、令和4年度までにトータル12人の実績があるということですが、父親がこの制度を利用して就労に結びついたという事例があれば教えてください。

事務局

まず1つ目の女性防災士ですが、市職員として女性防災士を育成していこうという取り組みは行っていないようですが、職員が住む場所の自主防災会に属し、自主防災会から防災士要請講座への参加要請があった場合に、市職員が自主防災会で活動する防災士になることができますが、市職員として防災士を養成しているということは、現在は無いようです。また、現在の危機管理課に配属されている女性職員は1名おります。

亀岡会長

危機管理課にいる女性職員は防災士に関係なく、職員として配属されているということですね。

事務局

はい、職員として配属されているということです。

〇〇委員（子育て支援課長）

〇〇委員の2つ目の質問に関して、「No.15 ひとり親家庭に対する就業支援」の部分で、この12名の就業支援を受けた方で、父親の方は今のところいらっしゃいません。全て母親です。過去、平成28年頃までに遡ると、父親の方は一人いらっしゃいました。看護師養成ということで、高等職業訓練の給付金を利用して訓練を受け、看護師として就労された男性の方が1人いらっしゃいます。

〇〇委員

女性防災士54人の中に、女性職員はいらっしゃいますか？

事務局

担当職員に確認して参ります。

亀岡会長

（新聞報道にもあったように）「危機管理とか緊急対応といったら男性が（すべき）」ということではなくて、大きな災害が起きた時にいつも問題になるのが女性の対応の問題ですね。その点を本日伺ってみようと思っておりましたが、伊予市は危機管理課に女性職員の配属があるということですが、他の部署と比べて同等程度いらっしゃるのかなということをお伺いしてみようと思っておりましたが、いかがですか。

事務局

この件に関しては、以前、議会の一般質問においても、避難所における生理用品などの備蓄をすべきであろうという趣旨のご指摘を受けて、令和4年度から女性職員を1名配属しておりますが、男女比率については、職員全体ですと男性約55%、女性約45%ぐらいですので、職種柄、女性比率の高い、保育士や保健師などを擁する部署もあるため一概には言えませんが、全体の比率から見れば、危機管理課の女性職員の比率は低いということになります。

亀岡会長

ありがとうございました。その他にございませんでしょうか。

〇〇委員

65 事業全体を見て、それぞれ課題があって大変だなと。次の議題2にも関係してくると思いますが、今、いろいろな(女性)団体。趣味のサークルなどがありますが、公共性のある(女性)団体が意外に少ない印象です。以前であればもっといろいろな(女性)団体があったと思いますが、だんだん消滅して行って、(男女共同参画に関する)取組みが難しくなっているのではないかというのを、後期の取組みを拝見しながら感想として持ちました。

それを踏まえて、市役所が市職員対象にしなければいけないことと、市民あるいは企業へ啓発・推進すべきことがあるのではないかと考えます。人権擁護委員という立場で見ると、男女共同参画の観点から企業をいかに啓発するかという取組みが、本当に大変じゃないかと思います。「No.45 妊娠中及び出産後における職場環境の配慮」「No.46 再就職に関する情報提供」「No.56 ハラスメント防止対策の推進」「No.60 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた情報発信」あたりが、やはり企業も啓発を進めていくべきであるということを示しておりました。市として市職員へ啓発することはできと思いますが、市が企業にまで取組みを広げるということになると、企業も規模の違いがありますから、男女共同参画や人権の視点での課題が様々ありますが、具体的にどのような取組みが考えられるのか、いろいろ考えながら資料を見させていただきました。それらを考えながら、具体的な取組みを行おうとする中で、女性団体が消滅し、自分のことはするけれども、皆のことまでは動く人がいないという世の中になってしまった中で、何ができるのかというのを、あと4年足らずの期間で取組むことへの不安というものを感じました。子育て支援課、福祉課、総務課での取組みが多いので大変だなあと思いつつ、3万6千人の市民の意識を変えていく取組みの大変さも感じております。

亀岡会長

ありがとうございました。〇〇委員さんのご意見は、次の議題2に関係しているものもありますので次に入りたいと思いますが、最後におっしゃった点、男女共同参画というのは行政が全庁体制で取り組むべきで、ある特定の課だけががんばるものではないというのは、従来言われていることですので、伊予市でもそのように取り組んでいただいているということによろしいですね。

事務局

その通りです。

亀岡会長

ということです。それでは事務局さん、追加で説明はございますか。

事務局

〇〇委員からのご発言で、一般企業に対する行政からのアプローチということですが、この計画に基づき、例えば「御社では女性登用はどうでしょうか」「女性に対する働き方改革の部分はどうでしょうか」とか、市行政の立場で取り組んでいくこととなりますが、一方で、内閣府や県の取組みの中では、特に愛媛県では、企業リーダーにおける男女共同参画の取組み「ひめボス宣言」などが挙げられますが、企業から見れば多方面から男女共同参画の視点が求められているということもありますので、それら実状を踏まえながら、伊予市としてどうかということを見定めた上で、働きかけを進めていく必要があろうかと思えます。

次に、〇〇委員からございましたが、最新の情報をお伝えすると、防災士数が298名、うち女性が64名いらっしゃるということです。女性防災士のうち市職員は危機管理課に勤務する女性職員が防災士の資格を持っているということで、女性職員の防災士は1名です。ただ、防災士というのは全国的な取り組みということで、他県、他市から伊予市にいらっしゃった方の中にも防災士がいらっしゃるの、数が把握できないものもあろうかと思えます。

亀岡会長

男性職員の中にも、防災士の資格を持っている方もいらっしゃるということですね。

事務局

はい、おります。

亀岡会長

よろしいでしょうか。

それでは、議題2 男女共同参画推進体制の見直しについて、事務局の説明をお願いします。

事務局

それでは、お手元の資料2をご用意ください。「男女共同参画推進体制の見直し」という資料になります。

現在の伊予市の男女共同参画推進体制の説明から、見直し案までを、分かりやすく模式図で説明いたします。

まず、現在の体制ですが、大きく3つに分けられます。

1つ目は、この図の左上にあたる部分です。行政側の体制として、「市長」と、市長の執行機関としての「総務課」があり、そして、「男女共同参画の推進」をより確かなものとするための諮問機関「伊予市男女共同参画基本計画策定審議会」が組織されています。この体制

は条例により定められているもので、この体制はこれまでどおりとなります。

2つ目は、この図の右側にあたる部分です。伊予市内には主に女性会員やメンバーで構成された様々な団体があり、それぞれの目的により自律的に活動が行われるなかで、男女共同参画社会の実現に向けてご協力をいただける団体で組織されたネットワークです。市では、国・県・市その他、公的団体からの様々な要請について、この「伊予市男女共同参画ネットワーク」を通じて、情報伝達や協力要請を行っています。

そして3つ目は、この図の左下にある部分です。「伊予市女性リーダー育成委員会」は、主に「日本女性会議」へ参加した方々を中心に「女性人材や女性リーダーの発掘・育成」を目的に、任意に組織されたもので、行政からも委員として参加している他、「日本女性会議」に参加する方への補助金を拠出し、その補助金の受け皿としての役割を担ってきた組織でもあります。

それでは、この資料の裏面をお開けください。

このように、現在の伊予市では3つの体制で男女共同参画の推進を図ってきた訳ですが、先程3つ目に説明した「伊予市女性リーダー育成委員会」が十分に機能していないという課題がありました。

女性人材や女性リーダーの発掘のために中心的な役割を果たすと考えていた「日本女性会議」が、コロナ禍の影響等もあり令和7年度まで開催されないことが決定している他、それ以後の開催予定も決まっていないという状況では、日本女性会議への参加補助金の受け皿としての役割も果たせない状況にあります。

もちろん、「伊予市女性リーダー育成委員会」は、補助金の受け皿としての機能だけではありませんが、一方、「伊予市男女共同参画ネットワーク」を構成する組織においては、各々の団体やグループ活動におけるリーダー像があり、各々が主体的に活動していることを踏まえれば、女性リーダー育成委員会が、それらの団体における男女共同参画のための啓発・指導を担うだけの組織になりにくいという、関係性の問題も指摘できます。

したがって、これら伊予市の男女共同参画推進体制について、次のページに示すような形に見直したいというのが、今回の趣旨でございます。

見直し案では、左上にある「行政や審議会など推進体制の根幹」は変更ありませんが、先にご説明させていただいた内容を踏まえ、

- ・任意団体である「伊予市女性リーダー育成委員会」を発展的に解消し、
- ・日本女性会議参加メンバーを「伊予市男女共同参画ネットワーク」に組み込む。

という内容となっています。

また、この体制により、

・「伊予市男女共同参画ネットワーク」を軸とした伊予市男女共同参画の効果的推進が図りやすくなると考えています。

いくつかの段階を経て実施していくこととなりますが、まずは「伊予市男女共同参画ネットワーク」構成団体に対し、このネットワークの機能やメリットなどを積極的にアピールすること。例えば、ネットワーク会員各位に構成団体が主催するイベントへの運営参画を呼び掛けたり、集客PRに利用したりと、メリットのあるネットワークであることをアピールすることを考えています。

そして、将来的にはネットワーク団体代表者による「協議会の組織」を経て、女性リーダーとしてのノウハウを蓄積できる体制を整えることができればという考えです。

また、日本女性会議が再び開催されるようになった場合には、ネットワーク構成団体から参加者を推薦していただき、積極的に参加いただくことも考えており、そのための補助金交付要綱の見直しも予定したいと考えております。

伊予市の男女共同参画推進体制の見直しに関する説明は以上です。

亀岡会長

それでは、議題2「男女共同参画推進体制の見直し」についてについて、委員からのご意見・ご質問などをお受けします。

私から委員の皆様質問してみたいと思いますが、この伊予市男女共同参画ネットワークに属するグループ・団体に所属している方はいらっしゃいますか？

(商工、JA 関係グループに現在所属している方3名、過去に所属していた方1名)

ありがとうございました。

〇〇委員

この伊予市男女共同参画ネットワークに属するグループ・団体という構成に関して疑問に思うことがあります。このネットワークというのは男女平等でしょう。(ところが)現在のグループ・団体は全部女性(で構成されたている)じゃないですか。男性の団体・グループにお声掛けしてはいかがでしょう。私が参加した第1回の男女共同参画の研修会に、男性もいらっしゃったんですね。その時に男性が研修会の帰り際に言ったのが、「こんな面倒なことは女に任せとったらええ」「面倒くさいけん嫌じゃ」と言い、それから2度と参加してくれなくなりました。男の人は何でも面倒なことは女性にさせるでしょ。女性がこうして欲しいと言っても「女はだまっとれ」と。そういうことがあったので。これ(伊予市男女共同参画ネットワーク)って全部女性でしょう。男性のグループもあるはずなんですよ。それにも声を掛けていけばどうでしょうか。

亀岡会長

ありがとうございました。多分、今までは女性会員で構成されているグループということで、ネットワークを組んでいたと思いますが、今後、この推進体制の見直しというところでは、今、(〇〇委員が)おっしゃったことが大事になってくるのではないかと思います。男女共同参画の視点で活動をしているというのが、ネットワークに属する意味として大事に思いますので、今の御意見は非常に大事ではないかと思います。

事務局

男性の構成員が多いグループ・団体にも、男女共同参画ネットワークに加入してもらうべきではないかというご意見について、現状、男性の参加が少ないのではないかとこのはごも

っともと思います。ネットワークを強化するという観点で、様々な団体に趣旨を御理解いただき、参加していただく活動は進めていきたいと考えています。

亀岡会長

先程、〇〇委員からあった、企業へのアプローチなども考えると、このネットワークの中に企業も加入していただくことも考えてみたいなという気がします。そして、広くネットワークに加入いただければ、より進捗するのではないかという気がしています。

それから、先程の事務局からの説明にもありましたが、過去に日本女性会議に参加したことのある方が、既にネットワークに入られていらっしゃるようですか。

事務局

伊予商工会議所女性会にいらっしゃいますね。何人かはいらっしゃると思います。

※JA や生活研究協議会にもいらっしゃる旨を各委員が報告

亀岡会長

ありがとうございました。

事務局

先程、〇〇委員からの発言にもございましたが、婦人会とか、女性団体連絡協議会というのが無くなりました。女性の地位向上や生活改善などの目的で活動する婦人会などのグループは、一方で「地縁」、つまり、一定の地域の方々と構成された団体・グループであり、その枠組みで活動するのがメインだったのですが、時代を経て、地縁ではなく「目的」による団体・グループが主流になってきていて、地縁によって組織されたものは、例えば愛護班などもほぼ壊滅状態ということのようですが、一方で「子どものために」と活動する団体・グループは逆に増えているということもあって、地縁による縛りが無くなって、目的によって活動したい人が集まっていこうというのが少しずつ増えている状況です。

今回の男女共同参画ネットワークの構成という点で言えば、これも地縁による集まりではなくて、目的によって集まった団体・グループでの構成が主流かなと思います。が、「地縁」や「目的」といった区別に関係なく、今あるものでネットワーク化をしていけば良いのではないかと考えています。

亀岡会長

今、お話にありました「婦人会」という組織が、ほとんど無くなっていると思いますが、伊予市の場合はどうなのでしょう。婦人会という組織は残っていらっしゃいますか？

〇〇委員

双海地域だけが残っているんじゃないかと思っています。

〇〇委員

上灘の方だけじゃないかと思います。

亀岡会長

ありがとうございます。

〇〇委員

山間部で生活しているので、どうしても狭い範囲で男女共同参画について考えてしまいます。社会全体で考えるというのも大切だと思いますが、どのように（地域での男女共同参画の課題に対して）進めていけば良いのか（難しく）感じます。今の若い世代の方達とは（男女に関する考え方）が違うなと感じます。最近の若い男性は、普通に子どもを抱っこして街中を歩く姿を見かけますが、私が若い頃は、全部女性が抱っこしていたなあと思っていました。そういった光景を見ても、昔とは変化しているなと感じます。田舎の場合、（女性がそれをするものだと）刷り込まれているものが多くて、（地域での男女共同参画の課題に対して、どのように進めていけば良いのか難しく感じています。）

亀岡会長

ありがとうございます。

この男女共同参画ネットワークの推進体制や構成については、現状のままということではなく、各委員からの意見を踏まえて検討するということですね。

事務局

はい、その通りです。（ネットワークに加入して）メリットを感じていただけるような呼びかけを行いたいと思います。例えば、ネットワーク間で、様々な活動に協力してもらうための呼びかけができますよ。とか、イベント参加のご案内を呼び掛けることができる。とか、メリットを感じていただきつつ、行政からの男女共同参加に関する情報発信の先として活用するという事を考えています。

亀岡会長

ネットワークという名称があるように、各団体・グループの横の連携・交流というのでも欲しいなと思うのと、今日、委員の皆様と考えていただきたいこととして、従来の女性リーダー育成委員会のメンバーが、どのような形でネットワークに加入してもらうかについて、ここで考えていただいた方がよろしいですか？

事務局

今のところ事務局としては、個人としての参加ももちろん良いですし、既に団体に属している方々はそのままで良いですし、どちらでも構わないように、現在の女性リーダー育成委員会の会員様にはご案内させていただきたいと考えております。

〇〇委員

私たちの中山町商工会女性部も2～3名程度しかおらず、中山町女性団体連絡協議会などもありますが、(役を)する人がいなくなるんですね。なので女性関係の団体と市とのつながりがなくなっています。(サテライト市長室など)懇談の機会もあって、参加してお声掛けいただき、市長さんも話しやすい方なので、いろいろと女性の意見を述べる機会がありますが、若い人は子育てなどですぐに辞めてしまうので、リーダーとなる方がいなくなってしまう状況です。伊予地域の当時の婦人会長さんが一所懸命に活動をされていた時には、双海町(の婦人会)もついていったのですが、なかなかついていけないということもあって、考え方や仕組みが(地域によって)違うということもあって・・・

亀岡会長

〇〇委員のお話では、中山町に女性団体連絡協議会があって、その中に小さなグループが入っているということですか。

〇〇委員

いくつかのグループがあったのですが、それぞれお歳をとられて辞められて、今は7つのグループでがんばっているんですけどね。

事務局

現在は、中山町の7つのグループで組織する中山町女性団体連絡協議会というのがあるけれども、グループの高齢化などもあって、それも少しずつ小さくなっているという現状ということですね。

〇〇委員

どの地域も同じだと思うんですけど、特に中山は高齢者ばかりで、町内を探しても若い人がいないんですね。何かいい方法がないか模索していますが・・・。

事務局

ありがとうございます。男女共同参画ネットワーク以前の問題ということですよ。本当にその通りだと思います。それぞれの団体には、それぞれの目的があるので、そこでもう一度、(団体の存続に向けて)奮起をしなければならないというのが必ず出てくるのだと思いますが、その時にも、この「男女共同参画ネットワーク」というのが役に立てれば良いのかなと、お話を伺いながら感じるがありました。

亀岡会長

ありがとうございました。只今御協議いただいている「男女共同参画体制の見直し」ということで、伊予市女性リーダー育成委員会という組織を発展的に解消することについて、そして、新しい伊予市男女共同参画ネットワークとして活躍していただくという方針について、これではよろしいでしょうか。

※委員から異議なし

亀岡会長

ありがとうございました。

他に全般的に何かご意見はございませんでしょうか。

先程、〇〇委員からもありました、市職員の男女共同参画の他に、市民や企業への男女共同参画のアプローチ、非常に難しく大きい課題に思いますが、今後、それらも踏まえて男女共同参画の推進や見直しを図っていただければと思いますが、それでよろしいでしょうか。

事務局

はい。そのお考えを承りましたので、関係機関・企業との調整も含めて、推進体制の見直しを進めて参ります。

亀岡会長

ありがとうございました。他にご意見はございませんでしょうか。

それでは、本日予定されていた議題は以上となります。ご協力ありがとうございました。事務局お願いします。

事務局

亀岡会長、ありがとうございました。

それでは、最後に宣伝を1つさせていただきます。

お手元にチラシをお送りしておりましたが、来る3月18日(月)の午後1時30分から伊予市役所で「市民ミュージカルの舞台裏 ～舞台は「ひと」。だれもが輝く場のつくり方～」と題した伊予市男女共同参画講座を開催します。

既に一般受講生の募集を行っており、市職員を含め、現在約40名の参加を予定しておりますが、まだ若干の空きがございますので、もしお時間がございましたらご参加いただきますようご案内申し上げます。

それでは、伊予市総務部総務課長 西山安幸より閉会宣言をいたします。

西山課長

それでは、以上をもちまして、令和5年度第1回伊予市男女共同参画基本計画策定審議会を終了します。長時間の慎重審議、誠にありがとうございました。

事務局

一同、ご起立を願います。一同、礼。

ありがとうございました。

それでは、お忘れ物のないよう、お気を付けてお帰りください。

(15時02分終了)